

# 業務ニュース名古屋

## 新型コロナウイルス対策と 業務委員会の開催方について議論

新型コロナウイルスに対する感染防止策について、所謂、「三密」を避けることが求められています。労使の議論の場である「業務委員会」に於いても同様で、緊急事態宣言下では、その緊急性から参加人数について制限し、組合側も委員を減らし対応してきました。

緊急事態宣言が解除された現在でも、「三密」を避けるという感染防止策は重要であると考えていますが、「申 17、18、19 号」に対する 8 月 5 日業務委員会においても愛知県の感染状況悪化により委員の削減が求められました。日程も迫った中での要請に、地本としてやむを得ず応じたものの、委員を削減して開催することは本意ではありません。新型コロナウイルス感染症予防をしつつも、委員全員の参加した業務委員会開催が望ましい事は言うまでもありません。

8 月 5 日業務委員会において、冒頭、委員全員の参加できる業務委員会の開催方について、会社に強く求めました。

主な議論については以下の通りです。

### 【主なやりとり】

組合：コロナ対策、感染症予防ということで人数を減らしたが、全員出席が望ましい。次回開催時は別の会議室にするなり全員出席で開催していきたい。

会社：会議室については用意はするが、予約状況もあり、次の回については相談させて欲しい。

組合：人数を減らすのが所定では困る。

会社：勿論そうだ。なし崩し的に人数を減らすようなことは考えていないし、減らすことは本意では無い。

組合：実際、経営協議会は広い会議室でやっている。

会社：経営協議会の場合、前から取っているが、急遽では、なかなか空いていない。

組合：別の会議室はないのか。次回については、是非、全員出席できるように強く求める。

会社：可能な限り広い会議室については考えていきたい。

以上